

第8回 再生可能エネルギーについて ～太陽光発電②～



前回、国は太陽光発電の普及拡大のために様々な取り組みを行っているとお伝えしましたが、今回はその内容についてご説明します。

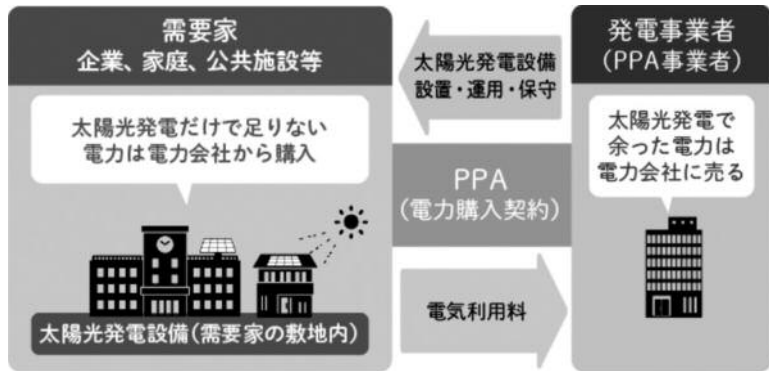
現在再生可能エネルギーの主流となっている太陽光発電ですが、更なる普及拡大を進めるため国が取り組んでいることの一つに、PPA(Power Purchase Agreement)モデル等の新手法による再エネ導入の支援があります。

PPAとは、電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれています。

建物の屋根や遊休地をPPA事業者に貸して、無償で発電設備を設置してもらうことで、初期投資をかけるに太陽光発電設備を導入し、発電された電力を利用者が購入するという契約形態です。

太陽光発電設備の所有者はPPA事業者となるのでメンテナンス費用も発生することなく、資産を保有せずに再エネ利用することができ、電気料金は再エネ割賦金の上昇などに左右されません。また、PPA事業者は利用者の電気使用料と余った電力の売電により設備の投資資金を回収するという仕組みです。

太陽光発電の設置を検討されている方は、選択肢に入れてもよいのではないのでしょうか。



PPAモデル

【問い合わせ先】 商工観光労政課 ☎0137-62-2116

事業所向け「通年雇用セミナー」開催

参加費無料

季節労働者を雇用している事業者や今後雇用を考えている事業所向けに「通年雇用支援セミナー」を開催します。それぞれの会場でテーマが異なります。

参加費は無料です。この機会にぜひご利用ください。

《せたな会場》

【会場】

温泉ホテルきたひやま(せたな町北檜山区徳島4-16)

【日時】

2月21日(火)

午後1時30分～3時30分

【テーマ・内容】

2024年問題へ建設業の時間外労働上限規制の対策と実務

2019年に本格的にスタートした働き方改革。

2024年4月には建設業でも時間外労働の上限規制が始まります。

これに対応するためには早めの準備と理解が必須です。本セミナーでは、働き方改革の基礎知識と、必要となる実務についてお話しします。

《八雲会場》

【会場】はびあ八雲

【日時】

2月22日(水)

午後1時30分～3時30分

【テーマ・内容】

どこからがパワハラ？事例から学ぶ！パワハラ防止法対策

2022年、パワハラ防止法の対象が中小企業に拡大されました。人材確保の観点からも職場でのパワハラは見逃してはいけません。本セミナーはパワハラ防止法とは？どこからがパワハラ？法令への対応に必要な基礎知識についてお話しします。

《各会場共通事項》

【講師】

セントラル法令オフィス

社会保険労務士

望月 英詞 氏

【募集事業所数】

15事業所(各会場申込先着順、定員になり次第締め切り)

※2会場とも申込みできます。

【申込期限】2月3日(金)

【問い合わせ・申し込み先】

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会(八雲町役場商工観光労政課内)

☎0137-64-3355